

## 平成30年度 青森市総合防災訓練 概要

- 実施目的 災害の予防、応急対策等の防災活動が迅速かつ的確に行えるよう防災体制の強化と地域住民の防災意識の高揚を図ることを目的に地域住民・防災関係機関等の参加・連携のもとに市民自らが考え、意識啓発するような実効性のある避難行動訓練を実施する。
- 実施日時 平成30年10月13日（土） 7：30～12：30
- 避難場所 【青森地区】 浪打中学校 【浪岡地区】 浪岡北小学校
- 災害想定 台風の接近により前線の活動が活発化し、10月12日夜から市内及び八甲田山系において集中豪雨となり、12日夜半から13日早朝にかけ風も強まり、山間部からの流下による河川増水及び満潮に伴う高潮の発生により、10月13日に堤川下流及び浪岡川上流で氾濫が発生した。
- 訓練対象地区
- 【青森地区】（17町会）  
堤川下流域の堤川東岸・西岸の中部第1区及び東部第9区連合町会を対象とする。
- 中部第1区連合町会（9町会）  
・蛸貝町会 ・松森町町会 ・博労町町会 ・塩町町会 ・莨町町会  
・松原町会 ・野脇第1町会 ・堤町町会 ・堤橋町会
- 東部第9区連合町会（8町会）  
・港町町会 ・茶屋町第二町会 ・茶屋町南町会 ・茶屋町東部町会  
・茶屋町町会 ・相馬町町会 ・合浦町会 ・栄町町会
- 【浪岡地区】（4町内会）  
浪岡川の北側の4町内会を対象とする。
- ・平川町内会 ・赤川町内会 ・茶屋町町内会 ・下川原町町内会



【問合せ先】

総務部危機管理課 電話 017-734-5059

## ■訓練項目

- 【青森地区】
- 1 情報収集訓練（気象情報等の収集）
  - 2 災害対策本部設置訓練（災害対策本部の設置・運営）
  - 3 避難所開設準備訓練（避難判断水位到達に伴う避難所開設に向けた準備）
  - 4 避難所開設訓練（非常配備体制に伴う避難所開設）
  - 5 現地災害対策本部設置訓練（現地災害対策本部の設置・運営）
  - 6 避難広報訓練（避難勧告等発令に伴う住民への情報伝達）
  - 7 高齢者等避難誘導訓練（非常配備体制に伴う高齢者等の避難誘導）
  - 8 住民避難誘導訓練（避難勧告等発令に伴う住民誘導）
  - 9 避難所運営訓練（避難所開設後の避難所運営）
  - 10 備蓄物資操作訓練（発電機等の取り扱い）
  - 11 防災講話（危機管理課職員による本市発災状況等の防災講話）
  - 12 人命救助訓練（自衛隊による水没家屋からのピックアップ訓練、海上保安部による河川転落者の救出訓練）
  - 13 炊き出し訓練（アルファ化米と陸自カレーの炊き出し訓練）
- 【浪岡地区】
- 1 現地災害対策本部設置訓練（現地災害対策本部の設置・運営）
  - 2 避難所開設準備訓練（避難判断水位到達に伴う避難所開設に向けた準備）
  - 3 高齢者等避難誘導訓練（非常配備体制に伴う高齢者等の避難誘導）
  - 4 避難所開設訓練（非常配備体制に伴う避難所開設）
  - 5 避難広報訓練（避難勧告等発令に伴う住民への情報伝達）
  - 6 住民避難誘導訓練（避難勧告等発令に伴う住民誘導）
  - 7 避難所運営訓練（避難所開設後の避難所運営）
  - 8 備蓄物資操作訓練（発電機等の取り扱い）
  - 9 水防訓練（消防団による土のう積み訓練）
  - 10 給水訓練（給水車による給水訓練）
  - 11 救急救命訓練（浪岡消防署員による講習・実演）
  - 12 行方不明者捜索訓練（災害時応援協定を締結している業者の災害救助犬による捜索訓練）
  - 13 炊き出し訓練（アルファ化米を使った炊き出し訓練）

■中止の最終決定 10月13日（土）午前7時に中止の最終判断をする。